



青色だより

第 132 号

2019年(平成31年) 1 月 1 日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森 2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046 (262) 5111
FAX 046 (262) 5113

発行人 曾 根 寿太郎
編集人 藤 井 弘



謹賀新年

新年のご挨拶



会 長
曾 根 寿太郎

新年明けましておめでとうございます。皆様には素晴らしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は会員の皆様をはじめ、税務当局や関係諸団体の皆様のご支援ご協力により、無事に会務を執行する事が出来ました。厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の11月に大和税務署の納税表彰式が執り行われ、税務行政に貢献された方々と租税教育に貢献された学校へ表彰状や感謝状が贈呈されました。

また、中学生の「税についての作文」の表彰も行われ、大和税務署管内16校より応募があった1529編の中から選ばれた作文

新年のご挨拶



大和税務署長
南 部 琢 二

一般社団法人大和青色申告会会員の皆様、あけましておめでとう

に、神奈川県納税貯蓄組合連合会や大和税務署長、税務協力団体長等から表彰状が贈られました。受彰者の皆様にお祝いとお慶びを申し上げます。

また、当会に於きましては、今年10月の消費税改正に伴い導入される軽減税率の周知徹底を図るため、各市で説明会を開催させていただきました。今後も軽減税率の周知を図ってまいりますので、内容を早めに把握していただき、間違いのない対応を心掛けていただきます。

今年も間もなく確定申告が始まります。当会では、マイナンバーカードでの電子申告をお勧めしております。事前にカードを取得していただき、お持ち下さいますようお願い致します。

結びとなりますが、5月には改元され、平成最後の年となる本年も皆様にとって良い年でありますようご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

ございます。

平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、曾根会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

貴会におかれましては、記帳確【2面へ続く】

【1面の続き】

認指導会や税務研修会・租税教室等を開催し、納税道義の高揚と青色申告制度の普及にご尽力いただくとともに、地域まつりでの税の広報活動などへも積極的に取り組んでいただき、心より感謝申し上げます。

まもなく、平成30年分の所得税・贈与税・個人消費税の確定申告を迎えます。毎年、貴会の皆様には、e-Taxの利用促進にご協力いただくとともに、青色コーナリーにおいて、確定申告事務の円滑な運営に多大なるご支援とご協力をいただいております。深く感謝申し上げます。本年も引き続き確定申告におけるご支援とともに、更なるe-Taxの利用促進及び期限内納付により一層のご理解とご協力をお願いいたします。

また、本年10月1日からは、消費税の引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。旧年中は、四市において軽減税率説明会を開催していただくなど、制度の周知・広報にご協力いただいております。深く感謝申し上げます。本年も引き続き、会員の皆様の早期の準備に向けた取り組みをお願いいたします。

結びに当たりまして、新しい年が一般社団法人大和青色申告会にとりましてより佳き年になりますよう、また会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

本年もよろしくお願ひ申し上げます

【顧問】

佐々木達也
加藤 英雄
倉橋 則康

【理事】

曾根寿太郎（会長）
堀田 勝彦（副会長）
岩佐 光三（副会長）
大矢 勝彦（副会長）
石井 茂（副会長）
谷川 元彦（副会長）
富塚 明夫
岩崎 清昭
荻窪 利夫
二見 宣長
山村美伎男
柴田 茂
吉川 精一
大原 静男
山田 次郎
西海 正美
松尾寿美子
藤井 弘
目代 允信
川島 好三
八木 隆行
阿萬 正巳
佐藤 春子
下田 兼義

【監事】

神 武志
横山 房司
千葉 斉

【支部長】

長岡 巨知（中央林間東）
宮道 峯雄（中央林間西）
佐藤 忠子（下鶴間）
古木 富美（下鶴間北）
矢内 弘子（南林間北）
松岡 純二（南林間西）
田向 琳子（南林間）
竹内 弘（南林間南）
石井 勇（林間東）
吉野 弘勝（西鶴間）
大澤 一郎（西鶴間第1）
本間 一巳（西鶴間若草）
万場 勇（鶴間）
下田 政喜（草柳南）
古谷田秋美（草柳西）
山形 妙子（中央1）
中丸 春江（深見東）
向笠三津雄（大和東第1）
秋山 弘子（大和東第2）
一部富士男（大和南）
田邊 政道（桜ヶ丘第1）
国兼 泰信（桜ヶ丘第2）
鶴田 幸夫（福田第1）

原口 征三（福田第2）
仲戸川誠一（渋谷東）
保田 豊（渋谷南第1）

一之瀬義康（座間）
矢澤 富夫（入谷第1）
福田 亮（入谷第2）
長谷山正範（立野台）
福島 勝雄（栗原第1）
京免 康彦（栗原第2）
千馬 新次（栗原第3）
早坂 長蔵（相武台第1）
堀 丈夫（相武台第2）
富田 清一（相模が丘第1）
関口 吉三（相模が丘第2）
矢板 文平（小松原）
黒沼 恒幸（柏ヶ谷第1）
外堀 伸一（柏ヶ谷第2）
窪田 照雄（柏ヶ谷第3）
樋口 清（国分第1）
飯田 覚（国分第2）
岩野 亮（上今泉）
池田 裕司（大谷・勝瀬）
松本 進（浜田・国分寺台）
寺谷 進（海老名第4）
佐藤 孝夫（中新田・さつき）
須藤 則男（杉久保・上河内）
猪熊 克行（本郷・中河内）
時任 勝美（今里・社家）

柏木 敏男（中野・門沢橋）

渡井 賢次（上土棚）
山添 宏征（中村）
高橋 茂（上深谷）
長沼 邦紘（綾北）
新家 清（寺尾北）
矢部 貴洋（早園）
西内 節夫（吉岡・綾西）
村田 裕司（大和農業）
飯島 英勝（座間農業）
牛村 功（海老名農業）
新倉 正治（綾瀬農業）
齊木 稔（大和歯科医師）
上山 顕（税理士）



会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



西鶴間第1支部
支部長
大澤 一郎

「特別な日」

新年のスタートに当たり、「元旦」について話をさせていただきます。

不思議なことに、新年を迎える時、自分を取り巻く世界がいつも違うように感じられるものです。

例えば、初日の出のように、「元旦」の輝く太陽は、人の心を動かすエネルギーに溢れています。

また、「元旦」の澄み切った空気は、人の心を純真かつ爽やかにする力を持っています。

このように、新年を迎えると、人は自然と喜びが湧きあがり、新たな気持ちで一年をスタートしようと思えます。そうしたことから、一年の始まりである「元旦」は、私たちにとって「特別な日」だと言えます。

人は必ず、年に一度「元旦」という「特別な日」を迎えます。その「特別な日」に、過去の自分を振り返りながら、新たな気持ちでスタートラインに立とうとします。そうすることによって、漠然

と流れてしまいくような歳月に節目を付けていくこととなります。言い換えれば、人生という竹に節目をつけていくようなものかもしれません。

「特別な日」を迎え、大和青色申告会という竹も、強くしなやかになっていくことを心より願っております。



女性部ニュース



部長
佐藤 春子

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

皆様ご家族とともに、お健やかに佳き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

ここ数年、異常気象で各地が甚大な被害に見舞われております。本年こそ平穏な年となりますよう、年頭より心から願うばかりです。

さて、女性部は昨年10月、大和税務署の岩崎艶子副署長との座談会を開くことが出来ました。

青年部ニュース



部長
下田 兼義

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。



大和税務署の岩崎署長との座談会

公務ご多忙にもかかわらず、岩崎副署長には消費税の軽減税率・インボイス制度の仕組み等を説明していただいたり、参加者の税についての質問にも答えていただいたりと、とても充実した時間を過ごすことが出来ました。

今後大和税務署にご協力いただき、座談会を続けていきたいと参加者全員が願っております。また、11月18日には、「税を考

今年は例年と違い、色々と賑やかな年になりそうです。

春には統一地方選挙があり、ほどなく新天皇の即位と改元が控えています。

税制面では、10月1日に消費税率の引き上げと軽減税率が導入されます。

まさに猪突猛進な年になりそうですが、青年部もその勢いをお借りして全力疾走で頑張りたいものです。

亥年には、「無病息災」という

える週間」行事の一環として、「座間市民ふるさとまつり」にてチャリティーバザーを実施し、皆様のご協力により盛況裡に終えることが出来ました。心より感謝申し上げます。売上金7万2663円は座間市へ寄付いたしましたこと、ご報告させていただきますとともに、重ねて御礼申し上げます。

確定申告期の3月には、微力ではございますが、大和税務署の青色コーナーのお手伝いをさせていただきます。税制は年々複雑になりますが、青色コーナーを利用される方々への気配り気遣いを心がけようと思っております。

女性部は本年も「高貴年齢者」となれるよう健康づくりをモットーに活動してまいります。

最後になりましたが、皆様のご健勝ご発展をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

意味もあるそうです。平穩無事に1年を過ごせたらいいですね。また、亥年の方は「騙されやすい正直者」と言われていますのでお気を付け下さい。

さて、青年部の事業は例年、総会に始まり、献血協力や会計ソフト「ブルーリターンA」の研修という流れで進めており、その合間には全国・東京地区連・神奈川県連の事業があります。

忙しさもあり、各事業の見直しが疎かになりがちですが、改善改良を怠らずに進めていくことも重要なことだと思います。

そして何より部員増強が最大のテーマです。

大和青色申告会には、正会員・準会員合わせて6千名を超える方々が加入されています。その中で青年部に加入できる方は相当数いらっしゃるはずですが、専従者・従業員を含めると、さらに分母が大きくなります。

個人事業を主に税制政策活動を行っている団体は青色申告会だけです。これからの税制のためにも、会運営に目を向けていただきたいと思います。

本年も青年部活動にご理解・ご協力いただけますよう宜しくお願い申し上げます。



納税表彰 平成30年度

昨秋11月15日にオークラフロンティアホテル海老名において大和税務署による納税表彰式が行われ、当会関係者からは次の方々が永年の功勞により表彰されました。

また、11月8日には神奈川県庁において大矢勝彦副会長が神奈川県知事から表彰され、11月20日には神奈川県厚木合同庁舎において一之瀬義康支部長が神奈川県厚木県税事務所長から表彰されました。

心よりお祝い申し上げます。

(五十音順・敬称略)

◎大和税務署長表彰状



佐藤 春子
海老名市



五十嵐千代子
海老名市

◎大和税務署長感謝状



小林 広
厚木市



向笠 三津雄
大和市



西内 節夫
綾瀬市



佐藤 忠子
大和市



窪田 照雄
海老名市

◎神奈川県知事表彰状



大矢 勝彦
座間市

◎厚木県税事務所長表彰状



一之瀬 義康
座間市



管内各市の行事で 青色申告会をPR

～「税を考える週間」～

昨年の11月、当会は広報事業の一環として、「やまと産業フェア」(10日、11日)、「座間市民ふるさとまつり」(18日)、「海老名ふれあい農業まつり」(25日)、「あやせ産業まつり」(25日)と、管内各市の行事に参加しました。各会場では、税に関するクイズの実施や現金1億円の重さを体験できるコーナーを設置し、ブースを訪れた方々に税について考えていただきました。また、会場内で青色申告会やe-Tax(電子申告)のリーフレット等を配布し、青色申告会と税の広報活動に努めました。



バザー売上金を座間市へ寄付

や女性部員有志が持ち寄ったタオル・衣類・食器・雑貨などを販売し、売上金を座間市へ寄付いたしました。各会場とも子供から年配者まで多くの方々が訪れて大いに盛り上がり、青色申告会・税のPRが広く行われました。



海老名ふれあい農業まつり



やまと産業フェア



あやせ産業フェア



座間市民ふるさとまつり

消費税

導入がよいよ迫る

軽減税率制度について役員研修

「役員一泊勉強会」を終えて

広報委員長
藤井 弘

2度も延期された消費税の増税ですが、今年10月の実施は現実のようで、いよいよ現実味を帯びてまいりました。そこで今年度も、消費税の軽減税率制度をテーマに役員一泊勉強会を実施致しました。

各集合場所に参加者を乗せたバスは、東名から首都高へと茨城方面を目指し、途中の港北PAで2台が合流し、結団式を行いました。そして、バスの車中で勉強会を行い、DVDを視聴した後、小林事務局長から資料の解説を受けました。

昨年同様、渋滞にはまりまして、約1時間遅れで最初の見学場所の筑波海軍航空隊記念館に到着しました。

昼食後は偕楽園へ。バス毎に集合写真を撮影した後、水戸藩主の徳川斉昭自らが設計したと云われる好文亭を見学したり、園内を散策したりと深まりゆく秋を感じていただけたのではないのでしょうか。

1号車の皆さん
(茨城県・偕楽園)

筑波海軍航空隊記念館

バスは茨城県を北上し、今宵の宿、袋田温泉・思い出浪漫館へ。まずは温泉で疲れを癒やしていただき、午後6時半から始めた懇親会は、カラオケの競演で盛り上がりました。

2日目、まずは宿の近くの袋田の滝へ。紅葉と滝のコントラスト

を背景に2回目の集合写真を撮影しました。ちょうど見頃の紅葉を楽しんでいたのだと思います。そしてバスは茨城県を南下し、国営ひたち海浜公園へ向かいました。期待していたコキアやコスモスは、残念ながら、刈り取られていましたが、広大な眺めを丘の上から満喫していただけたのでは。次は、那珂湊へ向かい、春日ホテルで昼食後、おさかな市場へ。皆様、市場にあるものを買い占めんばかりの勢いで、お土産の買い物を楽しんでおられました。帰路の途中で解団式を行い、今年度の勉強会も無事に終了することが出来ました。これも曾根会長をはじめとする責任者の皆様、小林事務局長、ドライバーさん、ガイドさん、添乗員さんのおかげでございます。この場をお借りして御礼申し上げ、結びのことばと致します。

2号車のみなさん
(茨城県・袋田の滝)

支部と会員数

(平成30年11月20日現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	969	農業	4	1,183	準会員A	128
大和南	16	1,040	歯科医師	2	25	準会員B	144
座間	14	994	税理士	1	81		
海老名	14	825	事務局		123		
綾瀬	9	584	正会員計		5,824	準会員計	272

入会16名～秋期 会員増強特別運動

会勢拡大のための特別運動が10月16日から11月15日まで実施され、皆様のご協力により**16名の方**が入会されました。

【大和北地区】	7名
【大和南地区】	1名
【座間地区】	4名
【業種】	4名



今後の行事予定

1月4日	仕事始め
1月4日	～10日 年末調整（源泉所得税）相談・指導会
1月4日	10:00～ 海老名地区 年末調整（源泉所得税）相談・指導会
1月4日	10:00～ 座間地区 年末調整（源泉所得税）相談・指導会
1月7日	8:45～ 予約受付開始【決算相談指導会（ブルーリターンA）】
1月8日	10:00～ 海老名地区 年末調整（源泉所得税）相談・指導会
1月8日	10:00～ 大和北地区 年末調整（源泉所得税）相談・指導会
1月8日	10:00～ 綾瀬地区 年末調整（源泉所得税）相談・指導会
1月9日	10:00～ 綾瀬地区 年末調整（源泉所得税）相談・指導会
1月9日	13:00～ 弁護士無料法律相談
1月10日	9:00～ 個別面接による決算相談・指導会
1月10日	10:00～ 大和北地区 年末調整（源泉所得税）相談・指導会

大和税務署からのお知らせ



平成30年分の申告・納税の期限及び振替納税の振替日は、次のとおりです。

※振替納税のご利用（新規・変更・他署からの転入）は手続きが必要です。

税目	申告及び納税の期限	振替日
所得税及び復興特別所得税	平成31年3月15日(金)まで	平成31年4月22日(月)
(個人事業者の方の) 消費税及び地方消費税	平成31年4月1日(月)まで	平成31年4月24日(水)
贈与税	平成31年3月15日(金)まで	振替納税のご利用はできません

国税庁ホームページのご案内

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成した所得税申告書などは、ご自宅のパソコンからマイナンバーカード及びICカードリーダライタを利用し、画面の案内に従って事前準備を行い、金額などを入力するだけで申告書が作成でき、e-Taxにより送信することや紙出力して郵送で提出することができます。

	通常期利用可能時間		確定申告期間中利用可能時間	
e-Tax	①月曜日～金曜日 (祝日等及び12月29日～1月3日を除く) ②5月、8月、11月の 最終土曜日及び翌日の日曜日	8時30分 ～ 24時	全日 (土日祝日等を含む)	24時間 (メンテナンス時間を除く)
e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク	月曜日～金曜日 (祝日等及び12月29日～1月3日を除く)	9時 ～ 17時	月曜日～金曜日	9時 ～ 20時

※確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するご質問はe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへお問合せください。TEL. 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）

会員様のご家族及び従業員の皆様へ

平成31年1月以降、「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をe-Taxで送信（提出）するためには、上記マイナンバーカードとICカードリーダライタを使用するマイナンバーカード方式のほか、ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）があれば利用できるID・パスワード方式があります。

※お近くの税務署で職員と対面による本人確認の後、IDとパスワードを即日発行します。

（運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。）

税務署へ提出する申告書や申請書等には、マイナンバーの記載が必要です！

申告書などを税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

【本人確認書類】

1. マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードのみで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

2. マイナンバーカードをお持ちでない方

通知カードなど（番号確認書類）＋運転免許証や公的医療保険の被保険者証など（身元確認書類）

※郵送で申告書などを提出する場合は、上記書類の写しを添付してください。

※ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

FMやまと から 確定申告のお知らせ



放送期間 2月初旬～3月末
放送時間 12時頃
放送地域 大和市 海老名市
座間市 綾瀬市 他



FMやまと はインターネットで聴けます！
神奈川県大和市大和南1-8-1 YAMATO文化森203
TEL 046-264-5061 / FAX 046-264-5127
大和ラジオ放送株式会社（愛称：FMやまと）



配偶者控除が見直しされたとのことですが、どのように変わったのでしょうか？

今回は

**配偶者控除と
相続による業務承継
について**



今まで一律38万円（老人控除対象配偶者は48万円）だった控除額が、平成30年分から、申告される方の合計所得金額に応じてそれぞれ以下のとおりとされるとともに、合計所得金額が1,000万円を超える方については、適用できないこととされました。

申告される方の合計所得金額	控 除 額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円	48万円
900万円超950万円以下	26万円	32万円
950万円超1,000万円以下	13万円	16万円

※ 配偶者特別控除についても見直しが行われています。
（詳しくは、青色だより第129号又は国税庁ホームページをご覧ください。）



本年5月に父親が死亡し、賃貸用アパートを相続しました。父親は青色申告をしていましたが、私もそのまま青色で申告することはできますか？

また、同様に旧定額法で減価償却費を計算していましたが、引き継いで同じ方法で計算することになりますか？（私は今まで、給与収入しかありません。）

- ① 青色申告するためには、青色申告承認申請書を提出する必要があります。
青色申告者である被相続人の業務を相続人が承継して青色申告をする場合には、以下の期限までに青色申告承認申請書を提出する必要があります。

死亡日	提出期限
1月1日～8月31日	死亡の日から4ヶ月以内
9月1日～10月31日	12月31日
11月1日～12月31日	翌年の2月15日

申告書



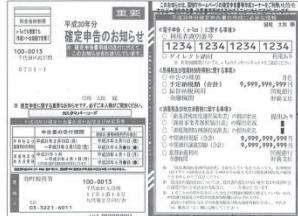
税務署



- ② 定額法で計算することになります。
相続により減価償却資産を取得した場合、取得価額、帳簿価額、耐用年数は引き継ぎますが、償却方法は引き継ぎません。従って、本年5月の取得ですので、定額法で減価償却費を計算することになります。

**税務署から届く書類(下図参照)は、
当会でのご相談の際に必ずお持ちください**

(お知らせがき)



(お知らせ通知書)



会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政につきまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

市からのお知らせ

◆ 給与支払報告書の早期提出について

給与支払報告書を提出していただく時期が参りました。平成31年1月31日(木)が提出期限となります。個人住民税課税事務の円滑処理のため早期提出にご協力をお願いいたします。

◆ 個人番号(マイナンバー)、法人番号の給与支払報告書への記載について

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行に伴い、給与支払報告書には個人番号および法人番号の記載が必要となっています。給与支払者、給与受給者、(源泉・特別)控除対象配偶者および扶養親族それぞれに記載が必要となりますので、お忘れのないようご注意ください。

◆ 個人住民税の特別徴収について

県内の全市町村と神奈川県は、法令の適正運用及び納税者の利便性向上のため、個人住民税の特別徴収完全実施を目指し、神奈川県統一基準を基本とする要件に該当する全ての事業者を特別徴収義務者として随時、指定させていただいています。引き続き、特別徴収推進にご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、各市役所にご確認ください。

大和市役所 市民税課、座間市役所 市民税課、海老名市役所 市民税課、綾瀬市役所 課税課

事務局からのお知らせ

◆ 確定申告期間中、下記の日付に限り休日も業務を行います。

- 平成31年 2月24日(日)
業務時間 8:45 ~ 17:30
- 平成31年 3月 3日(日)
業務時間 8:45 ~ 17:30
- 平成31年 3月 9日(土)
業務時間 8:45 ~ 12:00

◆ 給与支払報告書および確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要となっております。

当会ではマイナンバーの記載された書類をお預かりする際、「特定個人情報の取扱いに関する同意書」を提出していただくことになります(過去に提出されている場合を除く)ので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

◆ 建設業の「一人親方労災保険」へのお手続をお手伝いできるようになりました。

一人親方の方が労災保険に加入する場合には、政府の認可を受けた団体を通じて申し込む必要がありますが、この団体の1つである「一人親方労災保険組合」へのお手続を当会がお手伝いします。

さらに、当会から「一人親方労災保険組合」へ加入手続きしていただくと、入会金3,000円が無料になります。



特別加入の対象者

下記のいずれかに該当する建設業を営む一人親方及びその家族従事者が対象者となります。建設業であれば特に職種の限定はありません。

- ☑ 会社で雇用されず、個人で仕事を請け負っている。
- ☑ 特定の会社に所属しているが、その会社と雇用関係になく請負で仕事を行っている。
- ☑ グループで仕事をしているが、お互いに雇用関係はない。
- ☑ 見習いをしているが、見習い先とは雇用関係にない。

お問い合わせは

一般社団法人 一人親方労災保険組合

東京都中央区日本橋小網町16-1 タナベビル5F

TEL: 03-6661-2788

フリーダイヤル: 0120-6379-1

2018年12月
リブランド
オープン

レンブラントホテルグループが運営する
シティホテル「オーケラフロンティアホテル海老名」は
「レンブラントホテル海老名」へ生まれ変わります

レンブラントホテル海老名
TEL. 046-235-4411 <https://rembrandt-group.com/ebina/>

効仙薬湯 湯乃泉 草津温泉

手ぶらで一目過ごせる、湯治場。

1回目	2回目	● 青色だよりご持参の方 ※1回につき35名様まで使用可(繁忙期は除く) 通常入館料 1,600円 → 1,080円 有効期限 11.31.2.28本
-----	-----	--

相模健康センター ☎046-253-4126